

社会資本整備審議会河川分科会中間報告に対するご意見と対応(1)

新しい時代における安全で美しい国土づくりのための治水政策のあり方についての基本的な考え方		
(2)安全で美しい国土づくりのための視点		
113	<p>国土定義の中に、国民の生活がもっと自然と密着し、ある程度の生活レベルの低下もやむを得ないことを記述すべきです。 また、流域における貯留浸透対策を県行政と協力して推進するべきです。</p>	<p>国土の定義については、「対象とする国土を、「国土とは単に大地のみをさすのではなく、そこで人間や他の動植物が生きる有機的な空間であり、その営みまで含んだ複合体」ととらえ、そのような視点により施策の展開を図る必要がある。つまり、治水政策の効果が、単に土地や自然環境のみを対象とせず、人の活動、人と自然環境との関係を含む社会全体に対して有効となるように展開すべきものであるとの認識のもとに、総合的な施策展開を検討する必要がある。」と記述を行っております。 貯留浸透対策については、整理番号29と同じ。</p>
114	<p>費用効果分析の中に付加価値的な部分（景観、快適等）を評価して入れ、説明を行うべきです。また、水源地や森林に関する記述が少なすぎるので、流域全体の記述を行い、水の安全性についても記述を行うべきです。水質事故やテロ等に関するソフト対策や危機管理について今後は検討を行うべきです。</p>	<p>治水政策の効果については、「治水政策の重要性や進め方に関して、費用対効果等による一層の説明責任や透明性の向上が必要になってきている。特に、公共事業については、従来の施設整備量という視点からの説明だけでなく、施設整備による効果がどのくらいなのかという国民の視点に立ったわかりやすい説明が重要になっている。」と既に効果がわかりやすい説明を行う旨の記述を行っております。なお、環境等の効果については現在検討中です。 森林についての記述については、整理番号42と同じ。 水の安全性については、主要な施策展開 -1安全で安心な国土づくり(4)安心できる生活環境の実現において記述を既に行っております。</p>
115	<p>文化を生かした河川整備は、美しい国土づくりが行われ、地域の活性化が図れるものと期待しています。ボランティア活動を通じた適正な河川管理のあり方や支援が求められています。財政が逼迫しており、地域住民と行政の相互連携が必要です。</p>	<p>整理番号58と同じ。</p>
116	<p>情報を行政と住民が共有することによって、住民の防災意識、自然保護、環境美化に関する意識を高めていくことが可能です。また今後は、住民との連携、情報の発信等といったソフト面が重要です。</p>	<p>整理番号88と同じ。</p>
117	<p>治水施設特にダムについてはイメージの向上努めるべきであり、河川環境向上のための維持管理手法・改修改善等の研究開発に今まで以上に取り組み、悪いイメージを改善していく必要があります。市民との連携が言われているが、過疎の地域においては難しく、地域特性に合わせた方法が必要です。</p>	<p>前半の意見については、主要な施策展開 - 1安全で安心できる国土づくり (2) 治水施設の信頼性の向上と治水事業の一層の効率化において、既存施設の有効活用等について既に記述されております。 また、後半の意見については、整理番号22～28と同じ。</p>
118	<p>水の恒久的な保全を図り、効率的かつ効果的な対策を実施するべきです。また、国民が現状を十分に認識するべきで、その認識の基に自己責任も含めた対策を行う必要があります。</p>	<p>現状を十分理解できるように適切な情報を提供すると共に、様々な情報を河川管理者と地域住民とで共有し、双方向の情報交換が重要であることを一部修正記述しました。</p>
119	<p>各々特性にあった施策を展開できるように、具体的な施策については住民の声を十分聞き取った上で実施をして欲しいです。</p>	<p>整理番号30と同じ。</p>

社会資本整備審議会河川分科会中間報告に対するご意見と対応(2)

新しい時代における安全で美しい国土づくりのための治水政策のあり方についての基本的な考え方		
(2)安全で美しい国土づくりのための視点		
120	ホームページやマスコミ等を通して定常的に河川環境のデータを今以上に踏み込んで公開すべきです。また、海岸への恒常的な土砂供給についても述べるべきです。	河川環境に関するデータの公開については、 主要な施策展開 -2美しい国土づくり(4)環境学習等への支援において、「ホームページ等を通じて、河川にかかわる様々な情報の提供にも努め、子供たちの学習環境を支援していくことが重要である。」と既に記述しています。 海岸への土砂供給については、 主要な施策展開 -2美しい国土づくり(3)水環境の改善を通じた川らしさの確保において、既に「流域における土砂の運搬供給のバランスが崩れ河床の低下や砂浜の侵食等の問題が生じている河川においては、その保全を図ることが求められている。このため、流域全体での土砂移動実態を踏まえた流砂系における総合的な土砂管理に取り組んでいくべきである。」と記述しております。
121	安全な親水エリアの提供が課題であり、特に下流域での親水の安全確保が重要と考えます。地下水の汲み上げによる地盤沈下の被害防止と、河川水の有効利用を図るため河川水消流雪用水として有効利用できるような施策を推進する必要があります。	河川の利用については、 主要な施策展開 -2美しい国土づくり(5)適正な河川利用に支援において記述していましたが、「河川を安全に利用してもらうような工夫が必要となっている。このため、河川の利用にかかる安全管理の問題について、必要な情報提供に努め、利用者の自己責任やマナーの徹底等の啓発に努めるべきである。」を追加記述しました。 消流雪用水については、各河川の特性や地域的な特性を踏まえて個別に検討を行いたいと思っております。
122	減水区間があるため、発電ダムを美しい川づくりにどうやって参加させていくかが課題です。	個別の発電ダムの水利権更新時には、現在でも維持流量に関するガイドライン等を参考としながら水利権審査を行っています。今後も我が国固有の山紫水明の景観を保全できるように対処することとしています。
123	他省庁との連携が必要です。	整理番号44～46と同じ。
124	水源保全環境税の創設による都市と地方のバランスのとれた事業実施が必要です。	新たに 今後の河川事業の展開に向けて(1)総合的な水行政の展開を設けて、今後の総合的な水行政の方向性について追加記述を行いました。
125	地下空間利用の法的な整備や、土地利用の見直しが必要ではないでしょうか。	主要な施策展開 - 1安全で安心できる国土づくり (1)流域・氾濫域での対応を含む効果的な治水対策の実施、及び(3)被害の最小化のためのソフト施策の実施において、検討課題として記述しております。
126	環境の点から汽水域の重要性について記述を行うべきではないでしょうか。	汽水域だけを取り上げた記述は行っておりませんが、水源から河口までが河川であり、それぞれの河川環境の特性を踏まえた河川環境の保全、再生が重要であると認識しております。そのようなことから、 主要な施策展開 -2美しい国土づくり(2)自然再生の取り組みにおいて、「自然再生事業の実施は、流域の自然環境の特性、自然の復元力及び生態系の微妙な均衡を踏まえ、科学的知見に基づいて実施されなければならない。」と既に記述しております。
127	ユニバーサルデザインの概念を考慮するべきとの趣旨を記述するべきではないでしょうか。	障害者に優しい河川づくりにつきましては、従来より水辺ウェルネスに関する検討などを実施しており、個別の河川から適宜実施に移しております。今後もその推進を図りたいと考えております。

新しい時代における安全で美しい国土づくりのための治水政策のあり方についての基本的な考え方		
(2)安全で美しい国土づくりのための視点		
128	住民のラブリバー運動を展開するべきです。また、犬の散歩制限を行った方がよいのではないのでしょうか。	<p>日常の河川管理については、整理番号58と同じ。</p> <p>河川の利用については、 主要な施策展開 -2美しい国土づくり(5)適正な河川利用の支援において、「利用者の自己責任やマナーの徹底等の啓発に努めるべきである。」という表現を追加記述しました。</p>